

萩 財 政 第 1 0 0 9 号
令 和 8 年 9 月 2 8 日

議会事務局長
部長・理事
総合事務所長
会計管理者
消防長
教育委員会事務局長
行政委員会事務局長

} 様

総 務 部 長

萩市予算規則第3条第2項の規定により、「令和9年度予算編成方針」を次のとおり通知します。

令和9年度予算編成方針

1 国の財政事情、地方財政対策等

政府は、7月30日に令和9年度予算の編成方針となる概算要求基準を閣議了解しました。

その概算要求基準では、「経済財政運営と改革の基本方針2026」（以下「基本方針2026」という。）、に基づき、危機管理投資・成長投資をはじめ、国内投資を通じた潜在成長率の引上げにつながる施策を予見可能性を持って実施できるよう、通常歳出とは別に、『「強く豊かな日本」投資枠』を創設するとされています。

また、要求・要望については、賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、令和8年度予算から実現した「経済・物価動向等の的確な反映」を実現するとともに、補正予算依存から脱却し、恒常的な施策を当初予算に計上するため、適切に要求・要望するとされています。

あわせて、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化し、予算編成過程において精査するとされています。

年金・医療等に係る経費は、いわゆる自然増（3,900億円）を加算した額の範囲内での要求とし、予算編成過程において、高齢化による増加分に相当する伸びに、経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算することとされています。

義務的経費のうち人件費については、人事院勧告を踏まえ予算編成で対応することとし、その他の義務的経費については、各経費の義務的性格に基づき所要額を要求することとされています。

年金・医療等に係る経費や義務的経費を除くその他の経費は、前年度当初予算に相当する額の範囲内での要求としたうえで、裁量的経費として、前年度当初予算額に100分の20を乗じた額の範囲内での要求を可とし、必要に応じて、事項のみの要求も認め、予算編成過程において検討することとされています。

これらの予算要求に当たっては、行政サービスの水準を実質的に維持できるよう、物価・賃金上昇を的確に反映するため、人件費や庁費等の行政機関等の運営に必要な経費、補助費や委託費等の事業や政策に必要な経費、それぞれについて適切な単価改定を行うこととし、その上で、事業別フルコスト情報も活用しつつ、PDCAやEBPMに基づき、既存事業を不断に見直すとともに、補助金・基金の自己点検結果を要求・要望に反映することとされています。

予算編成過程においては、真に必要な財政需要に対応するため、制度改革による恒久的な歳入の確保や歳出改革の取組を検討するとされています。

財務省の発表によると、令和9年度の一般会計概算要求・要望額の総額は、前年度から20兆6,202億円増の143兆656億円と、4年連続で過去最大を更新するものとなっています。

一方、地方財政についてですが、総務省は8月31日に令和9年度の地方財政収支の仮試算を公表されました。これによると、地方交付税に地方税などを加えた地方財政の一般財源総額は、前年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保した上で、前年度対比で2.2%増の73.6兆円の要求となっています。また、地方交付税は、出口ベースで21.1兆円と4.3%の増となっています。

令和9年度地方債計画（案）においては、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方の財源不足に対処するための措置を講ずることとされ、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債を除いた総額は、前年度対比で2.5%増の9兆7,138億円とされています。なお、臨時財政対策債は、引き続きゼロとなっています。

2 萩市の財政事情、政策課題等

萩市の令和7年度一般会計の決算額は、歳入では311億5,086万円となり、前年度対比で8億5,300万円の減少、歳出では304億7,403万円となり、前年度対比で7億9,831万円の減少となりました。

これらの結果、実質収支は4億2,529万円の黒字決算となり、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支に、財政調整基金の増減額を加味した実質単年度収支は、1億7,403万円の黒字となっています。

今後においても、自主財源であり、歳入の根幹である市税は、人口減少や、高齢化による納税義務者の減少等により、増加が見込めない状況です。また、最大の構成比を占める普通交付税においては、前述のとおり、令和9年度には4.3%の増が見込まれていますが、一般財源の総額においては、増加は見込めない状況です。

一方で、「5つの良し」のまちづくりを基本とした「明るく元気で笑顔のある萩」の実現に向けた必要な取組や、長引く物価高騰等に対応する予算の検討が重要課題となります。

また、萩市の政策課題は山積しており、中でも、人口減少を最大の課題と位置付け、各種施策に取り組んでおり、引き続き、積極的な事業展開を進めていくことが求められています。

令和9年度当初予算要求に当たっては、以下の①～③を条件として、一般行政経費については、原則、前年度予算の一般財源額範囲内で要求ができるものとします。

- ①全ての一般財源を必要とする事業について、引き続き財源確保のための行動を行うこと。
- ②既存のすべての事業について、これまでの事業効果や決算・執行状況等の徹底した分析・検証を行うこと。
- ③事業のスクラップ・アンド・ビルドの検討や事業そのものの見直しを進めること。

部課長は、職員に対して必ず「財源確保への行動」、「事業効果や決算・執行状況等の徹底した分析・検証」、「事業のスクラップ・アンド・ビルドの検討や見直しの推進」を指示するとともに、助言及び確認を行うこととし、これらの結果については、財政課長査定時に聴取することとします。その結果、一般財源のみでの実施によらざるを得ない事業もあると思いますが、全ての予算要求に当たり「財源確保への行動」、「事業効果や決算・執行状況等の徹底した分析・検証」、「事業のスクラップ・アンド・ビルドの検討や見直しの推進」を必要なプロセスとします。

以上の予算編成方針を念頭に置き、的確な予算見積りを行われますよう通知します。

① 今後の財政推計（普通会計）

R 2 ～ R 7 年度は普通会計決算数値

（単位：百万円）

区 分		類似団体 6 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	1 0 年度	1 1 年度
歳入	市 税	5,147	5,084	5,088	5,014	5,094	4,916	5,120	5,152	5,098	5,037	4,979
	地 方 交 付 税	10,460	12,047	12,718	12,374	12,485	12,738	13,082	12,426	12,243	12,174	12,202
	繰 入 金	1,969	290	184	422	161	882	210	297	189	229	70
	市 債	2,833	2,396	2,694	2,021	2,367	2,802	2,154	1,976	2,655	2,456	2,208
	そ の 他	12,468	15,399	12,873	11,568	11,196	10,706	10,624	10,739	10,772	10,202	10,223
	歳 入 合 計	32,877	35,216	33,557	31,399	31,303	32,044	31,190	30,590	30,957	30,098	29,682
歳出	人 件 費	4,826	6,014	5,775	5,930	5,802	6,159	6,209	6,621	6,701	7,271	7,250
	扶 助 費	5,334	4,320	5,201	4,670	5,024	4,980	4,751	4,848	4,378	4,378	4,378
	公 債 費	3,171	3,257	3,320	3,228	3,182	3,025	3,053	3,118	2,869	2,953	3,138
	投 資 的 経 費	4,329	3,067	4,242	3,025	3,239	3,705	3,067	2,610	4,321	3,971	3,661
	そ の 他	14,040	17,627	13,504	13,740	13,173	13,443	13,431	14,207	13,939	13,728	13,420
	歳 出 合 計	31,700	34,285	32,042	30,593	30,420	31,312	30,511	31,404	32,208	32,301	31,847

形 式 収 支 （歳入－歳出）	1,177	931	1,515	806	883	732	679	△ 814	△ 1,251	△ 2,203	△ 2,165
実質単年度収支		310	1,009	△ 326	210	△ 240	174				

※ 8 年度以降の財政推計については、8 年度のサマーレビューに基づく推計数値です。

※ 単年度の収支を明確にするため、9 年度以降は繰越金を計上していません。

●収支不足に対する措置

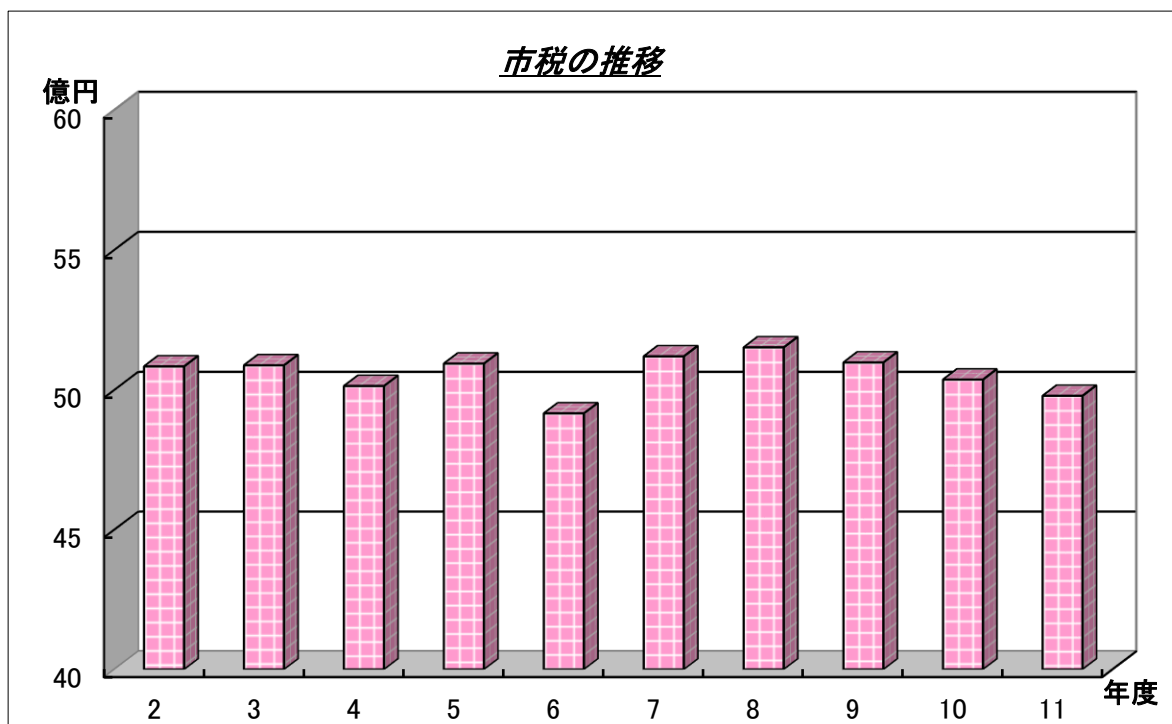
基 金 繰 入 金 （普通会計決算額）	750	0	0	300	0	538	0	814	1,251	2,203	2,165
基 金 残 高 （財調・減償）	5,453	5,297	5,589	5,939	6,327	6,151	6,383	5,569	4,318	2,115	△ 50

地 方 債 残 高	27,732	24,457	23,935	22,818	22,087	21,954	21,171	20,177	20,189	19,980	19,390
-----------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

経 常 収 支 比 率	93.3	92.1	87.9	93.3	92.4	94.1	92.8				
実質公債費比率	8.9	5.7	5.6	5.8	5.8	5.4	5.0				

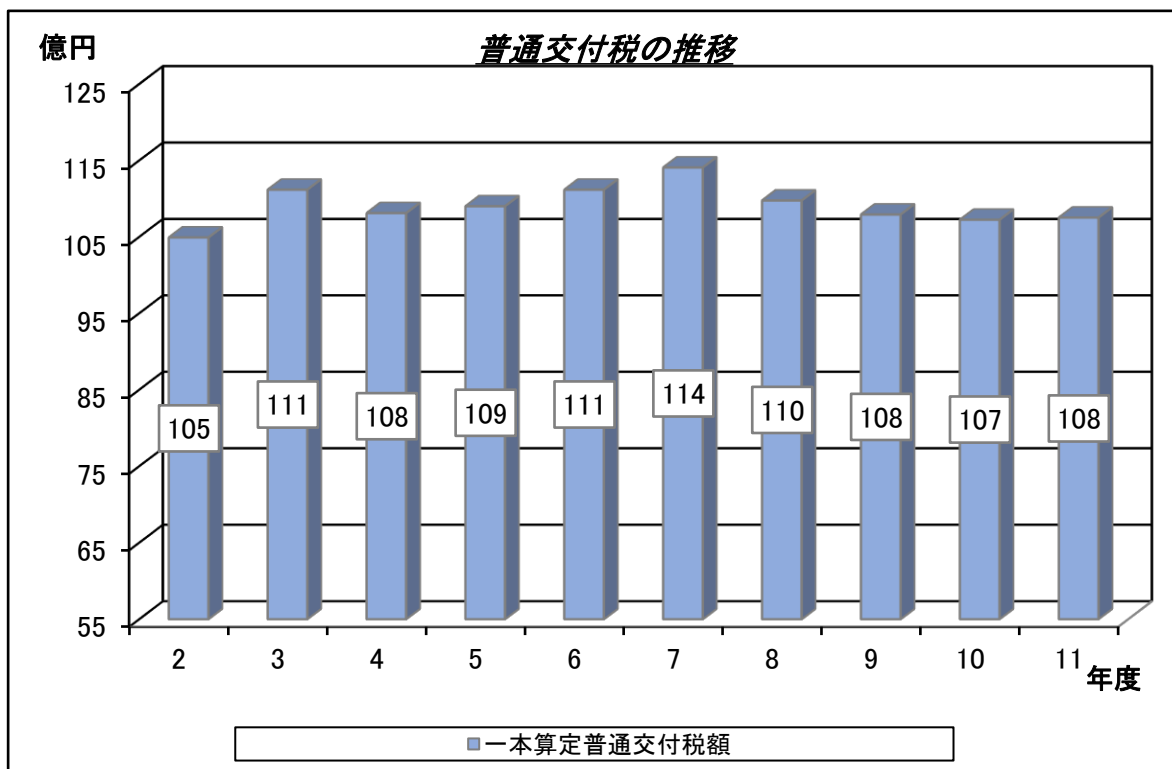
実質単年度収支については、令和 7 年度は黒字決算でしたが、令和 8 年度以降、歳入の大幅な増加は見込まれず、多額の財政調整基金等の繰り入れが予想されます。

② 市税の推移



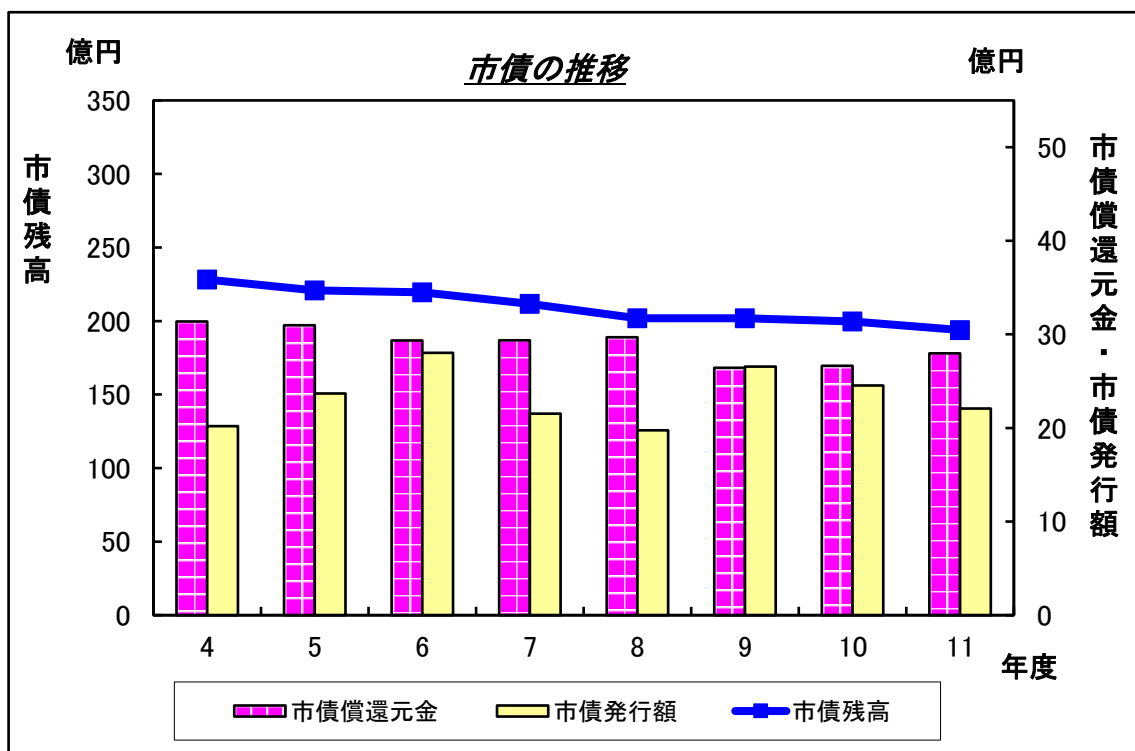
今後、人口減少や土地価格の下落等の影響により減少となる見込みです。

③ 普通交付税の推移



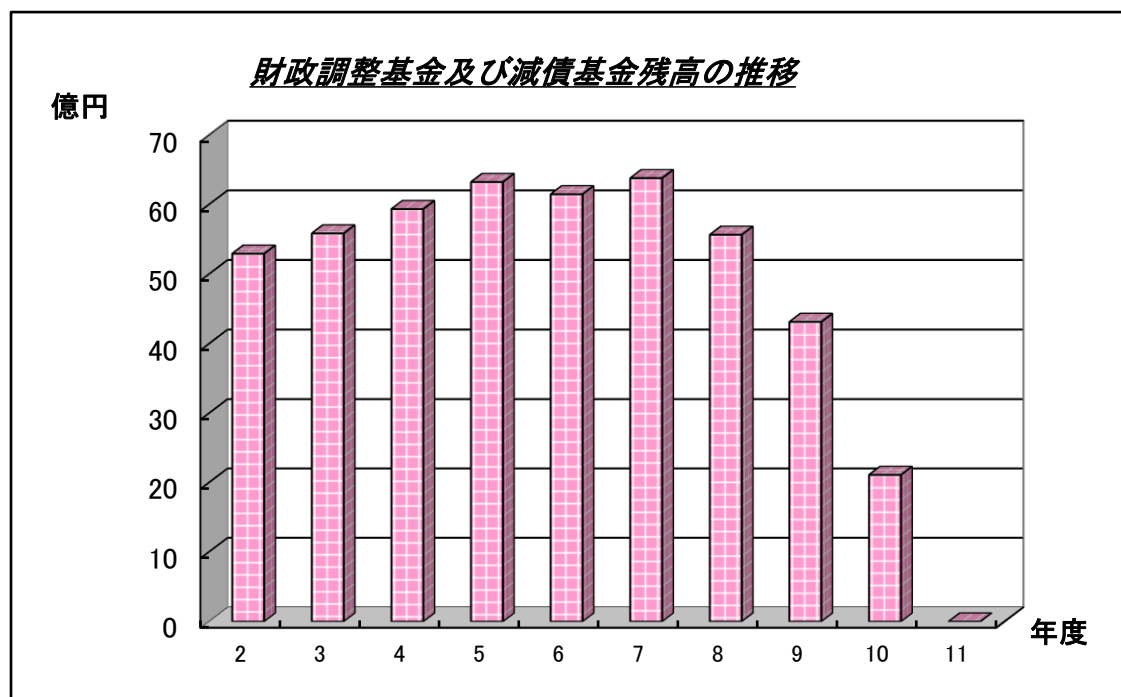
今後、横ばいで推移する見込みです。

④ 市債の推移



市債発行額については、9年度以降、増加する見込みです。市債残高については、横ばいで推移する見込みです。

⑤ 財政調整基金及び減債基金の推移



これまで、財源確保や経費削減に努め基金残高が増加していますが、今後、人口減少等により市税及び普通交付税の増加が見込まれないことから、毎年度基金を取り崩して、収支を合わせなければならない状態になる見込みです。

3 当初予算見積りに当たっての考え方

(1) 当初予算

9年度当初予算は、通年予算として編成します。当初予算成立後の制度改正や災害対策などの特別な理由がある場合を除き、原則、年度途中の予算補正は行いませんので、予算要求に当たっては、内容を十分精査するよう留意してください。

(2) 当初予算に係る経費区分の設定

歳出予算を以下の6つの経費に分類します。

① 義務的経費

必要額を積算し、要求してください。ただし、各部局において経費削減の検討を行ってください。なお、人件費、扶助費、繰出金については、経費削減の検討内容を財政課長査定時に聴取します。

② 政策的経費

必要額を積算し、要求してください。ただし、8月下旬に各部長に通知した「サマーレビュー結果」の一般財源額（市債も一般財源とみなします。）を予算要求上限額とします。また、事業費については、サマーレビュー時点から再度精査し、要求してください。

③ 活力創生経費

地域事業計画検討会及び新規施策検討会に諮り採択された事業に係る必要額を積算し、要求してください。ただし、検討会で採択された事業に係る一般財源額（市債も一般財源とみなします。）を予算要求上限額とします。また、事業費については、検討会時点から再度精査し、要求してください。

④ 施設維持補修的経費

「令和8年度公共施設点検結果の通知について」に従い、要求してください。積算については、必要最低限のものとしてください。なお、本通知については、財政課から後日、通知します。

⑤ 特殊行政経費

新規施策検討会後に発生した、国等における新規施策へ対応する事業、又は9年度に継続実施が必要な事業、その他政策的に増加することがやむを得ない経費について、必要額を積算し、要求してください。

⑥ 一般行政経費

上記①～⑤以外の経費について、必要額を積算し、要求してください。

過去からの先例等で要求するのではなく、各部局において、事業効果の検討や抜本的な事務事業等の見直しを行い、不要不急な事業の廃止や維持管理経費の節減等思い切った歳出の削減を図り、必要経費の精査を行ってください。

9年度予算編成における一般行政経費については、8年度予算における一般財源額（8年度当初予算における一般財源）を要求上限額として設定します。

※要求上限額は、10月9日（金）までに各課へ通知します。

（3）後年度負担の把握等

後年度負担は、市財政に多大な影響を与えることとなるため、安易に後年度負担をもたらすことのないよう十分検討してください。

また、新たな事業や施設整備を予算要求する際には、必ず計画段階から、その執行体制及び管理運営のあり方について、方針を定めてください。

施設整備については、維持管理費等を含んだフルコストで事業費を試算し、その積算根拠資料（様式任意）を添付してください。後年度負担の検討のない事業化はありません。財政課長査定時に、特にその試算根拠の説明を求めます。

市と連結対象となるような外郭団体等の債務は、常にその状況を把握し、後年度、多大な財政負担をもたらすことのないよう留意してください。

（4）国の施策の活用

国の施策には、市の予算計上を伴わないものの、各課において管理ができる特定の施策があります。それらの施策の情報を的確に収集し、事前に財政課と協議の上、財源を確保され、萩市の諸課題の解決に活用してください。

（5）市議会一般質問等の答弁への対応

一般質問等での答弁については、それに沿った対応が求められるものもありますので、要求に当たってはその内容を確認の上、適切に反映させてください。

（6）市政報告会・一日市長室への対応

「市政報告会」及び「一日市長室」での意見及び回答について、各課で確認の上、適切に反映させてください。

(7) 総合事務所が主体となった予算要求に係る取組について

4年度予算から、総合事務所管内の地域振興施策等については、総合事務所主体により検討を行い、予算要求を行うこととしています。

各総合事務所は、地域事業懇話会による意見等を踏まえ、地域事業計画検討会に諮り、採択された「地域事業計画」に掲げる事業について、予算要求を行ってください。

(8) 障がい者の働く場所を確保

障がい者の自立を促進するため、地方自治法施行令において、障がい者支援施設等で製作された物品の買い入れや清掃、発送業務等の役務の提供については、随意契約を行うことが可能とされています。

市が発注している委託業務等について、障がい者支援施設等が発注が可能か積極的に検討し、必要な予算を要求してください。

(9) 予算要求に当たっては、物価高騰や賃金上昇等における適切な価格転嫁を行ってください。

4 予算編成日程（予定）

(1) 予算編成方針の通知	9月28日（月）
(2) 庁内連絡会議	10月1日（木）
※市長訓示、予算編成方針及び予算要求書作成要領等の説明	
(3) 施設維持補修的経費の通知	10月上旬目途
(4) 要求上限額通知	10月9日（金）
<u>(5) 予算要求書事前確認提出期限</u>	<u>10月28日（水） 17時</u>
<u>(6) 予算要求書事前確認完了期限</u>	<u>10月30日（金） 17時</u>
<u>(7) 予算要求書提出期限</u>	<u>11月4日（水） 17時</u>
<u>(8) 総合事務所優先順位一覧表提出期限</u>	<u>11月4日（水） 17時</u>
(9) 財政課長査定	11月9日（月）～11月下旬
(10) 部局担当者査定	11月9日（月）～11月下旬
(11) 財政課長査定結果の通知	12月中旬
(12) 市長・副市長査定	12月下旬～1月上旬
(13) 最終査定結果の通知	1月上旬